

初めての消費税申告をした人必聴！

# インボイス制度対応ポイント

～まだ間に合う電子帳簿保存法対応のポイントも解説します！～

**対象：中小・小規模事業者** (会員・非会員問わず)

昨年10月1日(令和5年10月1日)より適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されました。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業者にとっても多くの影響が出ています。特に免税事業者にとっては単なる消費税法の改正にとどまらず、事業に大きな影響を与える制度となることを知っておく必要があります。本セミナーではインボイス制度開始後に注意すべき対応をわかりやすく解説しています。電子帳簿保存法についても再確認いたします。困っていることが多い事業者さまは、ぜひこの機会にご参加下さい。

## セミナーカリキュラム

- インボイス制度のおさらい
- 令和5年度中に見られたトラブル
  - ・ 請求書の記載内容漏れ
  - ・ 1万円以下の少額特例の話が通じない
- トラブル回避のための防衛策
  - ・ 分かるところへの張り紙の徹底
  - ・ 取引先への周知
- 令和6年からの注意点
  - ・ 納税額はイメージできていますか？  
(令和6年1月～12月の預かり消費税を納める)
  - ・ 2割特例の利用できる期間
  - ・ 利用できなくなってからの申告
- これだけは押さえない電子帳簿保存法対応

## 講師

塩野貴之税理士事務所 代表  
S Tコンサルティング合同会社

しおの たかゆき  
**塩野 貴之 氏**

### プロフィール

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。



※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

**日時** 令和6年 12月 6日(金) 14:00 ~ 16:00

**会場** 北上オフィスプラザ 2階セミナールーム (北上市相去町山田2-18)

**受講料** 無料 **定員** 40名(定員になり次第締切)

**主催** 北上商工会議所  
TEL: 0197-65-4211

申込フォームからも申込可  
<https://forms.gle/WsWcCSWoLBVFAU2s6>



『インボイス制度対応ポイント』申込書

お申込み先：上記二次元バーコード or FAX (0197-64-2656)

事業所名		メールアドレス	
TEL		FAX	
受講者名		受講者名	
質問 記載欄	質問がありましたらご記入ください。		

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。